平成２４年（フ）第１６６号
富山県高岡市駅南３丁目９番32―506号　アレンダール高岡駅南、前住所長崎県長崎市大浜町650番地16
破産者　岡﨑　寛隆
1　決定年月日　平成25年５月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（フ）第８２号
長野県塩尻市大門幸町５番12号
破産者　大森　幸次
1　決定年月日　平成25年５月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第１１７６号
名古屋市千種区鹿子町７丁目33番地
破産者　新井　英男
1　決定年月日　平成25年５月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１００号
愛媛県松山市空港通１丁目７番16号　キュア空港通302号、開始決定時の住所愛媛県松山市姫原３丁目９番26号　サントノーレ姫原弐番館803号
破産者　井部　勇治
1　決定年月日　平成25年５月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第７６号
長崎県諫早市小長井町井崎１番地
破産者　野中　　彪
1　決定年月日　平成25年５月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２４年（フ）第４５号
青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字沖津214番地６
破産者　加賀谷文吾
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２３年（フ）第１１４号
新潟市秋葉区新金沢町36番25号アグリグレースＡ101、開始決定時の住所新潟市秋葉区秋葉３丁目17番24号
破産者　高橋　和子
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２６８号
新潟市中央区鳥屋野44番地41
破産者　立川　三良
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１６３号
新潟県見附市南本町２丁目20番４号
破産者　田伏　洋子
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２４年（フ）第７２５号
熊本市中央区白山３丁目５番１号　コーポ季句303
破産者　田中　　仁
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２３６号
宮崎市花ヶ島町瀬々町1256番地１　佐藤マンション201号、開始決定時の住所宮崎市神宮東１丁目７番24号　メゾンド神宮御苑５―Ｄ号
破産者　佐藤　好夫
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

免責許可決定

平成２４年（フ）第５０３号
鹿児島県鹿児島市三和町56番11号
破産者　田原　武雄
1　決定年月日　平成25年５月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１９号
鹿児島県鹿児島市桜島武町357番地
破産者　中野　正嗣
1　決定年月日　平成25年５月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第２５号
鹿児島県鹿児島市下荒田２丁目43番４号　三越ハイツ505号
破産者　小島めぐみ
1　決定年月日　平成25年５月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第２６号
鹿児島県鹿児島市牟礼岡１丁目34番７号
破産者　濱田　幸治
1　決定年月日　平成25年５月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第４７８号
鹿児島市下伊敷１丁目43番２号　コーポ種子田302号、申立時の住所鹿児島市下伊敷１丁目54番22号　福丸ビル302号
破産者　豊田　　實
1　決定年月日　平成25年５月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第２４号
千葉県松戸市平賀230番地の３　イースト・ビレッジ103号
破産者　松澤　大介
1　決定年月日　平成25年５月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第５２号
千葉県流山市大字西平井977番地の４
破産者　福田　浩司
1　決定年月日　平成25年５月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第５９号
千葉県柏市新柏１丁目２番地２　メールオフィスＳＫビル302号
破産者　木曽　利壽
1　決定年月日　平成25年５月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第６５号
千葉県松戸市常盤平５丁目８番地の12　サンライフマンション早津103号
破産者　谷川　澄江
1　決定年月日　平成25年５月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部